

連携テーマ【新エネルギーを産業振興に生かす】

取組方針	施策	背景	これまでの取組と成果 (・取組 ◆成果)	課題	これからの対策	基本方向						
						1	2	3	4	5	6	
1. 太陽光発電の導入促進 (1) 大規模太陽光発電の導入促進		◆地球温暖化対策として新エネルギーの導入促進が求められている ・国によるCO <sub>2</sub> の25%削減の表明 ◆全国トップクラスの日照時間 ◆10kW以上の設備のRPS法による認定状況 ・認定件数77件 (四国1位) ◆電力10社は今後2020年度までに、全国約30地点でメガソーラー発電所の建設を計画 ◆四国内では、四国電力の松山太陽光発電所が稼働中 ◆現在、国において再生可能エネルギーの全量買取制度の詳細検討が行なわれている	◆大規模太陽光発電所の設置に向けた勉強会の実施(県・電力事業者) ・県内自治体による事業者への意向調査の実施 ・緑の分権改革推進事業 ・国の助成制度(補助率1/2又は1/3) ・中山間地域及び未利用地での実証実験(緑の分権改革推進事業) ◆大規模太陽光発電の導入が進んでいる ◆固定価格買取制度による設備認定状況(H25年11月末現在) 1,000kW以上 24件 41,385kW	◆全国トップクラスの日照時間を太陽光発電に十分活用していない ◆メリットを地域内に最大限還元することが必要 ◆場所によっては電力会社への接続が困難な場合や、費用負担が大きき場合がある ◆発電所の建設には相当規模の用地が必要となり、適地が限られている ・約1.5ha/千kW ◆固定価格買取制度の優遇期間である3年間経過後の買取価格が不透明であるため、スピード感をもって取り組む必要がある	◆本県の自然条件を活かしたメガソーラーの整備 ★こうち型地域還流再エネ事業スキームによる事業化の推進  ○希望事業者等からの導入の提案や相談への対応  ○本県の優位性等を生かした太陽光発電所の設置促進	○						
(2) 中小規模太陽光発電の導入促進		◆地球温暖化対策として新エネルギーの導入促進が求められている ・国によるCO <sub>2</sub> の25%削減の表明 ◆住宅用太陽光発電設備は買取価格の充実により急増している H21年度末RPS法による認定状況 ・認定件数 3,475件 ・導入率 1.55% (全国1.88%、四国2.08%) ◆10kW以上の設備のRPS法による認定状況 ・認定件数69件 (四国1位)	(住宅用太陽光発電) 助成制度 ・国 7万円/kW ・県 10万円/戸 (H22~H23) (要件: 県産木材使用) 市町村 10市町村で実施 ・余剰電力の買取 -H21年11月~ 48円/kWh -H23年4月~ 42円/kWh -H24年7月~ 42円/kWh -H25年4月~ 38円/kWh (10kW以上の設備) 助成制度 ・国 1/3 or 1/2 ・県 1/4(H21年度限) 農業団体へ助成 ・よさこいメガソーラーによる取組 ・H18~H20 合計1,000kWを整備 ◆住宅用太陽光発電の導入が進んでいる ◆固定価格買取制度による設備認定状況(H25年11月末現在) ・10kW未満 3,572件 16,956kW ・10kW以上 1,746件 72,783kW	◆住宅用太陽光発電の導入は進んでいるものの、中規模太陽光発電は適地が少ないため導入が進んでいない ◆民間施設の屋根借りは、借りの額、貸す額ともにリスクが大きい ◆初期費用の負担が大きい	◆設備整備等に対する支援  ○公共施設の屋根貸し方式等による導入の支援	○						

※これからの対策の ★は新規事業  
◆は拡充事業  
○は継続事業

【連携テーマ】

第2期計画	H24				H25				H26				H27				H28以降				目指すべき姿(目標値)	
	短期的な視点 (平成27年度末)		中長期的な視点 (概ね10年先)		短期的な視点 (平成27年度末)		中長期的な視点 (概ね10年先)		短期的な視点 (平成27年度末)		中長期的な視点 (概ね10年先)		短期的な視点 (平成27年度末)		中長期的な視点 (概ね10年先)		短期的な視点 (平成27年度末)		中長期的な視点 (概ね10年先)		短期的な視点 (平成27年度末)	中長期的な視点 (概ね10年先)
こうち型地域還流再エネ事業スキームによる導入促進 事業者: メガソーラーの設置、保守管理の実施、地元資金の活用 県新エネルギー推進課: 事業者への出資、パートナー事業者の選定、事業化支援 市町村: 事業者への出資、遊休地の活用	◆大規模太陽光発電の導入量が61,750kW(うちメガソーラーの導入量が28,000kW)になっている																				◆大規模太陽光発電の導入量が105,750kW(うちメガソーラーの導入量が42,000kW)になっている	
固定価格買取制度の実施状況を踏まえた提言 県新エネルギー推進課、関係課: 固定価格買取制度の実施状況を踏まえた改善に向けた提言	◆県内に大規模太陽光発電所が設置され、地域振興につながっている																				◆県内に大規模太陽光発電所が設置され、地域振興・中山間対策に貢献している	
希望事業者等からの導入の提案や相談への対応 県新エネルギー推進課: 太陽光発電設備設置希望事業者等からの提案などを、県関係課及び市町村等との情報共有を行い、必要に応じ電力会社との調整や導入の際の支援を検討 設置希望事業者: 太陽光発電設備計画の提案	◆保守管理業務などで新たな雇用が発生している																				◆未利用農地が太陽光発電所として有効活用されている	
本県の優位性等を活かした発電所の設置促進 県新エネルギー推進課、企業立地課: 全国トップクラスの日照時間の優位性や全量固定価格買取制度を活かして発電所の設置を促進する	◆中小規模太陽光発電の導入量が50,000kWになっている																				◆中小規模太陽光発電の導入量が86,000kWになっている	
公共施設の屋根貸し方式等による導入の促進 事業者: 公共施設の屋根貸し方式等による太陽光発電の設置、保守管理の実施 県新エネルギー推進課: 事業スキーム等の検討	◆県民の環境意識の高まり等により、一般住宅への導入が進んでいる																				◆家庭におけるエネルギーの地産地消が進んでいる	
	◆県内企業により屋根借り事業等が行われている																				◆県内企業による関連産業への参入が進んでいる	
	◆設備施工や保守管理業務などにより、県内での新たな雇用につながっている																					

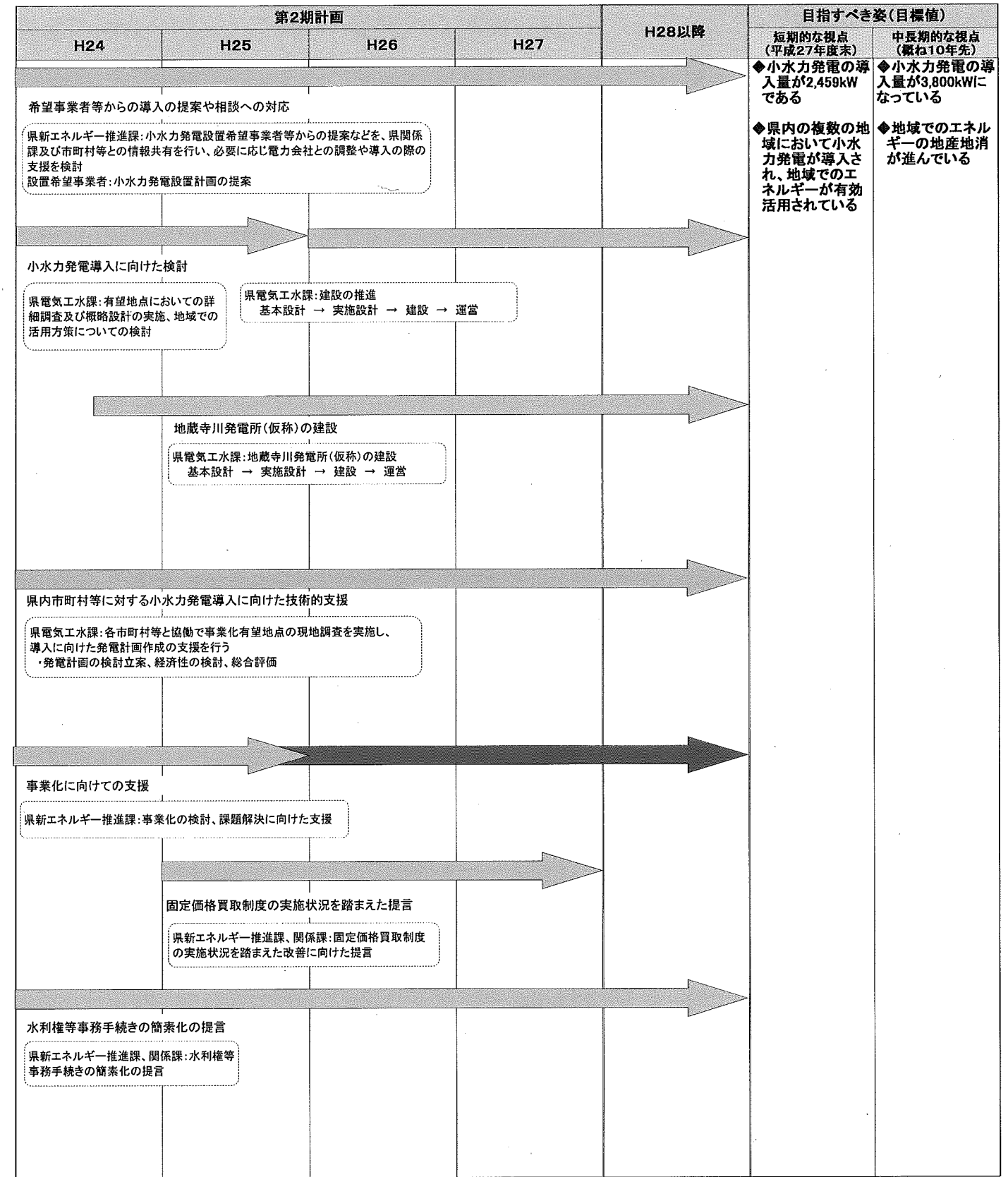
※改革のための6つの基本方向  
1 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る  
2 産業間の連携を強化する  
3 足跡を詰め、地力を高める  
4 新たな産業づくりを推進する  
5 産業人材を育てる  
6 移住促進により、活力を高める

連携テーマ【新エネルギーを産業振興に生かす】

取組方針	施策	背景	これまでの取組と成果 (取組 ◆成果)	課題	これからの対策	基本方向					
						1	2	3	4	5	6
2.	小水力発電の導入促進	◆地球温暖化防止対策として、再生可能エネルギーの利用への関心が高まっている ・国によるCO <sub>2</sub> の25%削減の表明  ◆県内での設置状況は、RPS法の認定設備として、 ・電気事業者 5箇所 (合計 2,346kW) ・大川村 60kW ・構原町 53kW にとどまっている その他、個人や地域団体などが、独自で小規模な設備を設置し、外灯などへ利用している	◆県営企業局による農業用水路での小水力発電設置の概略設計及び詳細設計の委託調査 (平成16年度、平成18年度)  ◆県営企業局による物部川流域での賦存量調査 (緑の分権改革推進事業)  ◆仁淀川流域(いの町)での、県内企業が試作中の小水力発電機器による実証調査(緑の分権改革推進事業)  ◆県内自治体による開発地点調査 ・香南市  ◆河川法の水利権等事務手続きの簡素化の提言  ◆地蔵寺川発電所(仮称)建設計画基本設計実施  ◆地域住民等による検討が進められている  ◆固定価格買取制度による設備認定状況 (H25年11月末現在) 1件 150kW	◆全国トップクラスの豊富な降水量を小水力発電に生かしてきていない  ◆発電に必要な水量のある適地の選定が難しい  ◆市町村独自では発電計画等の作成が難しい  ◆水利権等の法的手続きが複雑である  ◆実施主体の資金力が脆弱であることが多い  ◆地元との合意形成に時間を要する	◆具体的な事業実施に向けた取組  ○希望事業者等からの導入の提案や相談への対応  ○小水力発電導入に向けた検討    ★地蔵寺川発電所(仮称)の建設    ○県内市町村等に対する小水力発電導入に向けた技術的支援    ★事業化に向けての支援	○					

※これからの対策の ★は新規事業  
◎は拡充事業  
○は継続事業

【連携テーマ】



※改革のための6つの基本方向  
1 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る  
2 産業間の連携を強化する  
3 足腰を強め、地力を高める  
4 新たな産業づくりを推進する  
5 産業人材を育てる  
6 移住促進により、活力を高める

連携テーマ【新エネルギーを産業振興に生かす】

取組方針	施策	背景	これまでの取組と成果 (・取組 ◆成果)	課題	これからの対策	基本方向					
						1	2	3	4	5	6
3. 風力発電の導入促進		<ul style="list-style-type: none"> <li>◆県内では平成18年度に整備された施設を最後に新たな整備は行われていない ・7箇所 40基 ・合計 36,450kW</li> <li>◆民間企業による新たな整備の動きがあるが、現行の四国電力の系統連系(買取)枠に制約があるため、新たな大規模な設備の系統連系は行えない</li> <li>◆NEDOの風況マップでは、県内でも発電の適地(風速6m/s以上)がある</li> <li>◆現在、国において再生可能エネルギーの全量買取制度の詳細検討が行われている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の助成制度(補助率:1/2又は1/3)</li> <li>・県内へ風力発電の整備を計画する企業等に対して意向を聞き取り</li> <li>◆民間企業による導入への取り組みが進められている</li> <li>◆固定価格買取制度による設備認定状況(H25年11月末現在) 1件 35,000kW</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆風況には恵まれているが、工事搬入路がないことや電力の系統線が遠いことがあり、建設適地が限られる</li> <li>◆県外資本で整備された場合、建設後は雇用面などへの経済効果が薄く、事業収益のほとんどは県外へ流出</li> <li>◆電力品質の安定供給のため、新たな風力設備の接続を制限する電力会社による系統連系(買取)枠が設定されている</li> <li>◆出力10,000kW以上の場合には、環境影響評価が義務付け</li> <li>◆関係者との合意形成に時間を要する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆具体的な事業実施に向けた取組</li> <li>○希望事業者等からの導入の提案や相談への対応</li> <li>◆地域のメリットの創出</li> <li>○地域のメリットの創出に向けた支援</li> <li>★事業化に向けての支援</li> <li>◆★洋上風力発電の検討</li> </ul>						

※これからの対策の ★は新規事業  
◆は拡充事業  
○は継続事業

【連携テーマ】

第2期計画					目指すべき姿(目標値)	
H24	H25	H26	H27	H28以降	短期的な視点 (平成27年度末)	中長期的な視点 (概ね10年先)
希望事業者等からの導入の提案や相談への対応					◆風力発電の導入量が71,450kWである	
県新エネルギー推進課:風力発電設備設置希望事業者等からの提案などを、県関係課及び市町村等との情報共有を行い、必要に応じ電力会社との調整や導入の際の支援を検討 設置希望事業者:風力発電設備設置計画の提案					◆県内に大規模な風力発電が整備され、雇用が生み出されている	
地域のメリットの創出に向けた支援					◆県内に大規模な風力発電が整備され、所得の向上や雇用の創出がされている	
市町村、県新エネルギー推進課:関係者(企業)との協議により地域のメリットを検討 ・地域による出資の検討 ・新たな活用方策の検討						
事業化に向けての支援						
県新エネルギー推進課:事業化の検討、課題解決に向けた支援 環境アセスメントの対応検討 環境アセスメントに着手(配慮書、方法書) 系統連系協議・設計等 事業着手						
固定価格買取制度の実施状況を踏まえた提言 県新エネルギー推進課、関係課:固定価格買取制度の実施状況を踏まえた改善に向けた提言						
洋上風力発電の検討						
県新エネルギー推進課:地元漁協、地元自治体、地元事業者等を対象とした導入に向けた勉強会の開催						

※改革のための6つの基本方向  
 1 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る  
 2 産業間の連携を強化する  
 3 足腰を強め、地力を高める  
 4 新たな産業づくりに挑戦する  
 5 産業人材を育てる  
 6 移住促進により、活力を高める

連携テーマ【新エネルギーを産業振興に生かす】

取組方針	施策	背景	これまでの取組と成果 (・取組 ◆成果)	課題	これからの対策	基本方向								
						1	2	3	4	5	6			
5. 防災拠点等への新エネルギーの導入促進		<ul style="list-style-type: none"> <li>◆東日本大震災を契機とした電力需給の逼迫</li> <li>・地域資源を活用した新エネルギー等の導入による低炭素社会の実現</li> <li>◆地球温暖化対策税の施行</li> <li>・国による地域の防災拠点等への再生可能エネルギー等の導入支援事業の創設</li> <li>◆国の南海トラフ巨大地震による新想定公表</li> <li>・本県における甚大な被害想定が明らかとなる</li> <li>・災害に強い新エネルギー等の自立・分散型エネルギーの導入の必要性</li> <li>・対策のトータルプランとして「新行動計画」を策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の補助金を活用し、グリーンニューディール基金を造成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆設備導入費用の負担が大きい</li> <li>◆一度の大量の防災拠点施設等への導入が困難</li> <li>◆助成制度の周知徹底</li> <li>◆事業予算の確保</li> <li>◆国の動向などの情報収集</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆★防災拠点等に対する導入の支援</li> </ul>									

※これからの対策の ★は新規事業  
◆は拡充事業  
○は継続事業

【連携テーマ】

第2期計画					目指すべき姿(目標値)	
H24	H25	H26	H27	H28以降	短期的な視点 (平成27年度末)	中長期的な視点 (概ね10年先)
					◆新エネルギー発電設備等が県内の主な防災拠点において導入されている	◆新エネルギー発電設備等が防災拠点において原則として整備されている

防災拠点等に対する導入の支援

県新エネルギー推進課:設備・機器の導入支援

※改革のための6つの基本方向

- 1 足下を固め、活力ある県外市場に行って出る
- 2 産業間の連携を強化する
- 3 足腰を強め、地力を高める
- 4 新たな産業づくりに挑戦する
- 5 産業人材を育てる
- 6 移住促進により、活力を高める